

第1回 二宮町地域福祉計画策定検討会 議事録

1. 期日 令和4年6月 28 日(火) 開会 14 時 00 分
 2. 場所 二宮町町民センター 3A クラブ室
 3. 出席者 井上委員、遠藤委員、和田委員、足立委員、橘川委員、佐藤委員、依田委員、富岡委員、三枝委員
(欠席) 藤原委員
(事務局)
町:松本健康福祉部長、和田福祉保険課長、配島福祉・障がい者支援班長、杉谷社協:西山事務局長、石塚事務局係長

傍聴人:なし
-

1. 開 会

事務局:第 1 回二宮町地域福祉計画策定検討会を開催します。本計画は、町社会福祉協議会が取り組む「第 3 次地域福祉活動計画」と合わせて策定するので、ご承知おきください。

2. 自己紹介

名簿順に各委員の自己紹介

3. あいさつ

村田町長: 本日は二宮町地域福祉計画策定検討会ということで、皆様にはそれぞれのお立場からご参加いただきありがとうございます。

町では子どもから高齢者まで障がいの有無にかかわらず誰もが住みなれた二宮町で自立して暮らせるよう、行政、町、社会福祉協議会が一体となって地域福祉の充実に取り組んでいくため、平成 29 年に地域福祉計画を策定し、推進を図ってきました。現在、急速な少子高齢化も進んでおり、町民それぞれが抱えている問題、例えば 8050 問題、ヤングケアラーの問題も出て多様化しています。従来は高齢者福祉、障害者福祉、子どもの問題と区別していたものが、行政の課が複合的、横断的に絡み合っ問題解決をしなければならない状況になってきました。

町としては断らない相談窓口ということで、ワンストップで受け止めてそれぞれの課につなげていくということ、社協とも連携してさらに体制を整え、地域福祉を一層しっかりと進めていきたい。また、新型コロナウイルスもまだゼロではないので、今後も注意をしながら地域福祉を進めていきます。

第1次計画は令和4年度、本年度で終了し、地域共生社会といわれているが、来年度からの計画では「隣近所が互いに気かけ合うまち」をコンセプトとしていきたい。各分野の専門的な意見、現場の声をお寄せいただき、将来に向けての実施計画を作ってきてほしいので協力をお願い申し上げます。

〈事務局の紹介〉

〈運営要綱の説明〉

事務局:地域福祉計画策定検討会運営要綱の説明

4. 座長(司会進行)の選出

事務局: 座長の選出をお願いしたい。委員の互選ということになっているがいかがか。特に無いようであれば、事務局案として井上委員をお願いしたい。(異議なし) 本日、傍聴希望者はいない。井上座長に進行をお願いしたい。

5. 議題

(1) 計画策定のスケジュール

座長: 議題(1) 計画策定のスケジュールについて、事務局より説明をお願いする。

事務局: 地域福祉計画策定業務スケジュールをもとに説明。

(2) 計画策定の骨子案について

座長: 議題(2) 計画策定の骨子案について、事務局より説明をお願いする。

事務局: 第2次二宮町地域福祉計画、二宮町社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画骨子案をもとに説明。

座長: 基本理念について意見はあるか。

委員: 身体障がい者の立場から。障がいの種類によってそれぞれの立場があるのですが、障がい者は家に引きこもっている人が多い。歩行困難であったり、情報がなかったり、交通手段が不便だったり、目が見えない方がいる中で身体障がい者が外に出て移動することが難しくなっている。みんなが外に出て楽しむことがしづらくなっている、私としてはバスを復活してほしい。

事務局: 町バスは廃止になったが、福祉保険課に相談してほしい。

委員: キーワードとして8050問題やヤングケアラーが出てきたが、現状把握の中で数字がない。介護認定者数が令和元年から2年にかけて増加した原因の分析があるとよい。また、障がい者のうち「知的障がい」がやや多くなっている点、成年後見人制度利用者は県内では増えているが二宮町では減っていることの分析、外国人はコミュニティーを作りやすいので、住みやすさに関する分析も知りたい。また、民生委員児童委員の相談件数1000件前後は、同規模の自治体と比べて多いのか少ないのか基準がわからない。内容に関しても相談内容が分かればニーズがつかめる。自動車免許返納数や、ゴミの出し

方が地域によって異なるので、高齢者、障がい者にはどうなのか、8050 問題やヤングケアラーのニーズも含めて、このあたりがもっと解明されると地域福祉計画に落とし込めるのではないかと。

事務局： 8050 問題やヤングケアラーの数字は把握できていないが、実際に相談を行っている中で、8050 などの複合的課題の相談、学生が世話をしていることが発生していることを数字として示すことはできないが、実際の相談として増えているのは確か。知的障がい者は障害者総合支援法が確立してきているので、手帳を持つことで制度が使えるため、持つ人が増えたという流れがある。身体障がいは、加齢に伴う疾病等で亡くなったりして減少する。成年後見制度利用の減少の原因は分からないが、数字は横浜家庭裁判所からのもので、町の詳細な数字ではなく全体の数としていただいている数値になる。周知の問題、利用に伴う費用の問題等が関係しているのかも知れない。地域柄、利用までには至らないこともある。民生委員の相談件数に関しては確認したい。内容については健康、家族が多かったと記憶している。

事務局： どこをもって 8050 やヤングケアラーとするかという線引きが難しい。県で引きこもりに関する線引きの議論をしていたが、難しい。8050 問題は元々そのような問題を抱えていた家庭が、両親の高齢化で 8050 となる。色々なところから情報を得ながら対策を考えていく。

事務局： 要介護認定者数増加の最も大きな原因は、高齢者のさらなる高齢化。現役世代が高齢者になっていき、さらに後期高齢者になっていく。それに伴い認定数も増えている。二宮町の高齢者数は現在ピークにあり、人数は高止まりするのではないかと。これからさき高齢者になる人は以前に比べれば少なくなるが、全体が高齢化するので認定率も高くなる。

座長： 民生委員の相談件数の統計は本部が出している。

委員： 「自助・互助・公助・共助」の「自助」は、考え方にもよるが自分で何でもやってしまうと孤立化、分断化されてしまう可能性がある。「自分でやってください」となると頼りにくくなる。依存的な自立ができないと、互助・共助が成長していかないと考えている。誰もが助けて下さいと言える環境にするためにも、計画は支え合う仕組み、皆で支え合うことを軸に考えてもらいたい。

事務局： 文化、地域性の問題だと思う。文章にするのは難しいかも知れないが、そのような視点を入れられればと思う。

委員： 基本理念がどこに基づいて書かれているのかが分かりにくい。二宮町総合計画の流れや、アンケート結果の現状も入ってきて方向性が決まると思うが、総合計画にどのような概要があって、それがどのように入ってきているのか、アンケート結果が現状のどこに出ているのかが分かりにくい。例えば「生産年齢人口の減少」とあるが、その部分の現状がない。現状で基本理念に挙げているようなことは重要な事として入れるべきではないかと。

事務局： 個々の取組を作っていく中で、アンケート結果を反映していく。基本理念に入っていないという点については、入れられるものと考えていく。

事務局： 総合計画がすべての基本になる。地域福祉計画と同じ来年スタートとなる。総合計画

の進み具合、考え方をマッチさせて同時スタートとなる。総合計画の内容にどこまで入り込めるかは難しい面があるが、しっかり繋いでいく。例として生産年齢人口が出たが、データで分かるものがあれば入れるし、より良い内容のものは差し替えていく。人口も将来推計が必要かも知れない。今回は素案の元として提示したが、もう少し精査していきたい。

(3) 町民意識アンケート調査結果について

座長：議題(3)町民意識アンケート調査結果について、事務局より説明をお願いします。

事務局：骨子案 20～22 ページの概略で説明

委員：福祉には皆が参画して欲しいがなかなか難しい。役場が PR の中心になると思う。個人的に誘ってもみたが、なかなか難しいところがある。町の PR 力を強化して欲しい。高齢者も不自由を抱えている方が多いので、私は身体障害者福祉協会の代表ですが、そこに高齢の方、又は子どもさんたちと一緒に活動することで明るく楽しい場が作れるのではないかと。みんな集まって楽しい時間が過ごせたらよい。そんな幸せな二宮町になったらよいと思う。私たちは決して障がい者だけの活動に関わっているわけではなく、色々な方と一緒に活動したいと思う。

委員：意識アンケートの有効回収率は 43.1%と低い。せめて 60、65%は欲しかったが、これは問題にならないのか。

事務局：無作為抽出の調査では、4割台が多い。関心があるものだと5割、6割となるが、計画のアンケートだとなかなか回収率が上がらない。

委員：回収率が低いということは、内容が偏っている。全体の意識の平均ではなく、回答した人には偏りがあって、その結果は町全体の意識を代表していないのではという気がする。

事務局：年代はバラけている。若干女性が多かった。無作為抽出で偏りが無いよう配慮はしている。

委員：これは紙でのアンケートだが、ネットを活用する考えはあるのか。

事務局：QR コードも使って両方でという考えはあったが、年齢層が様々で QR コードが使えない方もおり、今回は紙で統一した。QR であればもっと回収率が上がったかも知れない。

委員：いつも携帯を見ている若い世代にとっては、携帯の方が回答しやすいのかなと感じる。回答が高齢の方に偏っている。もう少し若い世代の意見も聞きたい。息子は身体と知的障がいがあるが、回答は本人だけか。家族が代筆できないと、返送できずに破棄してしまうことがある。自分では書けない方もいる。貴重なアンケートを送れなかったことがあった。

事務局：調査内容にもよるが、今回の意識調査では介助者などの代筆代行可となっている。

委員：アンケート結果から見る現状、20 ページの分析の仕方は議論の対象にならないのか。例えば、基本理念の中に出てくる町の総合計画は勿論入るが、現実的にはアンケート結果からの課題だと分かりやすい気がする。そのような反映のさせ方をするためにもう少し読み込んでみたいが、そのような場はあるのか。

事務局：次回、課題や目標をお示しする形になる。あった方がよいものがあれば反映させてパブリックコメントに向けて準備できる。意見はいつでも頂戴したい。

座 長： 次回以降は基本理念に続いて検討することになるのか。

事務局： 具体的な取組等を示しながら、意見をいただければ。

座 長： その中でアンケート内容を書いていければと思う。

事務局： 体系や取組を決めていく中で、施策の選択があればアンケート内容の取入れや書きぶりも変わってくるので、2回目以降の検討会のなかでご協議いただきたい。

委 員： 地域コミュニティーの希薄化は、アンケートで読み取れるが、希薄化を解決するために何を考えたらよいか、手法が難しい。高い世代の方が濃いコミュニティーを作っているが、それを再現するのは無理があるので、希薄化を認めつつ何をするのかの議論がなされると思う。アンケートの中身をもう一度見ながら考える。次回までに勉強してみる。

座 長： よろしくお願ひしたい。

委 員： 松本部長にお伺ひしたい。次回以降の課題になると思うが、二宮町の福祉行政で最大の課題は何なのか、優先順位をつけて提案いただき議論することが必要ではないか。私は自治会長をやっており、課題が3つある。1. 認知症被害妄想、2. 8050問題、3. Face to Face、声掛け、これらの解決のために知恵を絞るような会議にさせていただくと有難い。理念やアンケート調査ではなく、現実のなかで何が起きていて、どうするべきかを考えることが必要だ。

事務局： 今の問題は3つとも二宮町全体でも起きているし、取り組むべき最大の課題でもある。地域のコミュニティーの希薄化、地域を支える後継者不足もあり、課題が分散して沢山あるように感じる、地域福祉計画は幅広い計画なので、ひとつひとつ細かい施策の中でどうするかということと、地域福祉計画以外の高齢者、障がい者、子どもの計画に特化している部分に委ねている施策もあるので、そこを分かりやすくしたい。

委 員： 警察と接触しないと解決できない問題も多い。警察署に被害妄想の事を度々言っている。こういった課題をどうすればよいか。50歳代で精神障がいの方がいらっしやって、どうやって速やかに施設に入ってもらえるかを考えている。交差点で学童見守りをしていて分かる事は、保護者が50歳代の人を駅まで送っているケースが多い。予備軍の人達が多い。親が単身者である世帯が多い。子どもは10年後には大変になる。今から何をしなければならぬか。リアルな問題の解決のための施策を議論していただく有難い。

事務局： 次回以降、どういう形で提案できるかを研究していきたい。

座 長： このような場では具体的な意見が出ると思うので活用していただきたい。

(4)その他

座 長： 議題(4)その他について、みなさんから何かあるか。

委 員： アンケート結果の地域とのかかわりで、「プライバシーの保護に充分配慮しつつ」という表現になっているが、問題を抱えている人については、多くの人が情報を共有する必要があり、情報を流さないと対応できない。プライバシー保護は情報を遮る。個人情報保護法の下に名簿等を明かさぬ世相だが、条件をつけて知らしめておかないと具合が悪いのではないか。民生委員が直接接して色々な情報を持っていても、個人名は出せ

ない。それでは我々はカバーできない。プライバシーの扱いについては、支え合いの方向に考えを転換すべきではないか。

事務局： 情報によりけりで、町の要支援者登録では一人暮らしや夫婦のみを対象に、民生委員を通して登録してもらい、緊急連絡先も書いてもらう。

委員： 杓子定規な話ではなく、町内の情報として把握できることが大事。誰それが骨折したとか入院しているといった情報が支え合いのためには大事。

委員： 今の委員の意見に全く同感なのがふたつある。まず、ひきこもりの情報の共有化が難しい。3年前に救急車と消防車が来て、その後警察が来たら救急車と消防車は帰った。2階に男性がいたのを知っているかと聞かれ、誰も知らなかった。もうひとつは、コロナ禍では家族葬のためか、家族が亡くなったという情報を届けられない家が多くなった。葬儀後1か月半ぐらい経過したからわかった例もある。

委員： 亡くなったことは知らせないといけない。家族葬で誰も来なくてよいから、何もしないというのは違う。知らせないというのはないと思う。

座長： 地域の課題になる場合もある。

委員： 個人情報の問題はどこに頼んでもやってもらえない。地域住民とどう付き合うかという仕組み、文化を作っていかなければならない。どこまで情報開示するかはエリアのことを考えるべき。例えば面と向かって情報共有のために全部情報を開示してほしいということはおそらく難しい。この先ももっと厳しくなるという気はしている。そこで分断されてしまわないよう、地域福祉計画を使って仕組みを作ると、地域の人がどう動くのかを作らないといけない。ここ10年ほど同じ課題を抱えている。もう転換しないといけない。何か一緒に作ればいいのかと。

委員： 町の方が厳しく対応するので、それに準じなければいけないと関係者は思ってしまう。イメージ作戦をやろうと皆が思ってくれればよいが、行政がこうだと言うと準じなければいけないと日本人は思ってしまう。

委員： 私も相談を受ける側だが、民生委員に繋がたほうが良いと思う時は、本人から同意を取らないとトラブルになる。法律条例で同意がなくてもよい範囲で、優先しなければならない生命に関する事などは伝えるが、本人に確認しないと相談に来なくなってしまふ。地域の中でどう助け合ってもらったらメリットになるのかを理解してもらってから繋げている。それが大切です。地域の中で繋がることのメリットをもっとアピールすると繋げやすい。

委員： ヤングケアラーと関わっているが、本人が自ら「ヤングケアラー」とは言わないし、町の方も絶対に言わない。例えばうちには引きこもりの子がいるなど、民生委員には言っていないが、こういう事情の子がいるというようなことを言ってもよいと思える環境を作っていく、二宮町は小さな町だが、その土台を作っていくのがこの会議なのではないか。二宮町はこういう町というようなことを伝えたり、「この人に聞けば教えてもらえる」といった事を少しずつでも増やしていきたい。言いたくないこともたくさんある。それを少しずつでもよいので、いずれは全員がフォローできる。ただ時間がかかる。

事務局： 行政は基本的に法律・条例も基づいて動くのが原則。地域でどうするかという問題は

町ではなかなか手が付けられないところがある。どうしたら地域の中で動きが活発化するかという手助けをさせていただく。計画の中でうたえる部分はうたっていく。他の課とも連携を図りながら、地域の活動が活発になるように取り組んでいく。

座 長： 良い話し合いができたと思う。事務局との協議ではなく、委員の話し合いの内容を事務局でまとめるというのが理想なので、これからもよろしくお願ひしたい。

委 員： 皆さんはいろいろな情報が耳に入ってくると思いますが、私は耳が聞こえないので、情報があまり入ってこない。心配です。以前、災害の情報が入ってこなかったのが、それが心配ごとのひとつ。他の障がい者は耳が聞こえるので、情報という面では私たちより多く持っているかもしれない。障がいを理由に死んでしまうこともあるかもしれません。以前、火事があった時は、何も知らないで家のドアを開けたら一面煙だらけで消火活動中だった。何も気づかなかつたら延焼したかも知れないし、寝ていたら死んでしまったかも知れない。消防車のサイレンや地震の防災無線が聞こえないので心配事が多い。近隣との付き合い、助け合いがない状態なので、誰かが助けに来た事は一度もない。ここに耳が聞こえない人がいることを知っていただいて、お互いに交流ができれば情報も得られる。いろいろな話ができる環境があれば、明るく暮らしていける。認知症の方がいらつしゃつたとしてもお互いに助け合つていける。いろいろな話をしていくことが大切。一度も近所の人に助けてもらったことがありません。この場を介してこういう人がいる、こういう状況があるということを話したい。気に留めておいてほしい。

委 員： 参考資料の施策実施の達成率 98.5%はすごいと思う。前回携わつた時は 90%あるとは思わなかつた。取組項目は実施したかどうかのプロセス評価であつて、地域がどのような形になっていったのかというアウトカム評価ではない。実施はしているが計画の目標を達成しているかどうか。地域福祉計画はプロセス評価だがアウトカム評価をどう含めていくか、前回の反省も含めて考えられればと思う。

事務局： 評価についてはこれから考えていく。福祉の分野での評価は数値では表しづらい。基本的には質の評価だが、担当課と協議しながらどのような評価になるのか、より良いものになるように考えていきたい。

座 長： ほかになければ、事務局から何かあるか。

事務局： 様々な意見をいただいた。町では現行計画について進捗状況を確認している。

8月下旬に第2回の検討会を行いたい。日程の調整をさせていただきたい。

またあらためて電話かメールで連絡する。

(委員より具体的な希望日が幾つか挙げられる)

事務局： 8月24日14時からを第一候補として調整させていただく。

座 長： これで今日の議題は終了。

6. 閉会

15時45分終了